

令和6年度 放課後児童支援員

鹿児島県認定資格研修の受講者募集



放課後児童支援員認定資格研修とは

国の省令「放課後児童健全育成事業の整備及び運営に関する基準」（以下「基準」という）に基づき、放課後児童クラブで従事する「放課後児童支援員」として必要な知識と技能を習得することを目的とした資格取得のための研修です。受講修了者は、全国共通の「放課後児童支援員」として働くことができます。



受講対象者

以下のいずれかに該当し、放課後児童支援員として放課後児童クラブに従事しようとする方

- 保育士、社会福祉士、又は教育職員免許（幼稚園、小学校、中学校、高等学校などの教諭）の資格がある方
- 大学などで社会福祉学、心理学、教育学、社会学、芸術学、又は体育学を専修する学科を卒業した方
- 高等学校卒業者等で2年以上児童福祉事業（放課後児童クラブを含む）に従事した方
- 5年以上放課後児童クラブに従事し、市町村から適当と認められた方など

※ 詳細及びその他対象者については「鹿児島県認定資格研修募集要項」を御確認ください。



研修日程等

研修名	期日	場所(所在地)	定員(人)
第1回認定研修 (鹿児島会場)	令和6年9月25日(水) ～9月28日(土)	鹿児島県庁2F講堂 (鹿児島市鴨池新町10番1号)	150
第2回認定研修 (霧島会場)	令和6年10月10日(木) ～10月13日(日)	シビックセンター多目的ホール (霧島市国分中央3-45-1)	100
第3回認定研修 (北薩会場)	令和6年11月7日(木) ～11月10日(日)	薩摩川内市川内駅コンベンションセンター SSプラザせんたい (薩摩川内市平佐一丁目18番地)	100
第4回認定研修 (鹿屋会場)	令和7年1月14日(火) ～1月17日(金)	リナシティ鹿屋 (鹿屋市大手町1-1)	50



お問合わせ先

鹿児島県放課後児童支援員認定資格研修事務局（（一社）鹿児島県放課後児童クラブ連絡協議会）募集要項はこちら↓

T E L : 0 9 9 5 - 4 7 - 2 6 6 6 (月～金 9:00～13:00)



主催：鹿児島県

（当該事業は鹿児島県が（一社）鹿児島県放課後児童クラブ連絡協議会に委託して実施しています。）

©鹿児島県ぐりぶー

